

「国民保護計画」いま必要でしょうか

なぜいま

「計画」策定か

「国民保護法」の規定によつて国民保護計画の策定が大分市でもすすめられています。「国民保護法」のおおもとには、2003年に成立した「武力攻撃事態法」があります。「武力攻撃事態法」を一言でいえば、アメリカが海外で引き起こす戦争に自衛隊を引き込み、その支援活動に罰則つきで国民を動員するということ、きわめて危険な内容の法律です。

市担当者からも

疑問の声がい!

協議会での論議で、「大分市が攻撃を受けたとき、市外への避難経路についてどうなるのか」という意見に、「国が指定する形となっている」と回答しており、

自治体では自由にできないことになります。

「市が管理する施設の安全確保」という項で、「必要に応じて消防対策部が対応すること」、「消防の支援資機材では武力攻撃にたいする水道施設を守る余力はない」などの意見がでています。

国が要求する「国民保護計画」は、市民生活の実態とはかけはなれており、市民生活向上のための施策こそ重要です。

「計画」より

平和外交の努力を

大震災や大災害などは、人間の力では防げませんが、戦争は、外交・政治の力で抑えることができます。たとえば北朝鮮が核実験を強行したからと、日本も核武装の論議が必要などと閣僚から発言がでていますが、こうした論議をする閣僚がいる政府が、本当に国民の安全を考えているといえるでしょうか。平和外交の努力を政府に要求することこそ、市民の安全を守ることにつながります。

市民の声を

反映させた計画に

大分市では、現在、市民のみなさんの意見を聞いています。2月までに「計画」を決定しようとしています。

「計画」への意見をどんどん市役所にとどけましょう。

17年度の決算は

17年度の決算審査に日本共産党を代表して参加しました。最大の特徴は、18億円以上の大幅な黒字をだしたことです。税金の増加もありますが、市民要求の抑制と、各種民間委託、誕生記念品の廃止など、市民サービスの切り下げ、人件費の抑制によってつくられたものといえます。

市の借金は2千億円を超えました。それでも大型事業はすすめるのですからお金がいくらあっても足りません。市民には負担増などをすすめるながら、キャノンの進出にはポイント5億円もだすなど、大企業には優遇しています。

活動トピックス

9月27日～10月6日 決算

審査特別委員会に出席。来年度予算に、決算特別委員会からの要望を反映するため、今年から9月議会後、集中審議することになりました。

10月10日 大分市議会臨時議会。決算認定の反対討論にたつ。

10月8日 敷戸校区大運動会 成功のために事務局長として努力。1200人以上の参加。

10月15日～17日 検査入院。「体が資本」、毎年1回、検査をして、元気ががんばります。

10月20日 市議会全員協議会に出席。「国民保護計画」について、質問にたつ。

10月12・13日 国保運営協議会で北九州市を視察。一般会計からの繰り入れを多くついでました。

次彦通信
No. 172
2006年11月5日
日本共産党大分市議団